

## 第5 子どもを産み育てやすい環境づくり

「子育て安心プラン」に基づく保育園等の整備、母子保健医療対策の強化、子どもの貧困とひとり親家庭対策の推進及び児童虐待防止対策・社会的養護の充実・強化などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

### 1 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援 3,786億円(3,376億円)

#### (1) 保育の受け皿拡大・保育人材の確保 1,397億円(975億円)

待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備などを推進するとともに、保育を支える保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や業務のICT化等の取組を推進する。

##### ① 保育の受け皿拡大【一部推進枠】 1,142億円(689億円)

待機児童の解消に向け、保育の受け皿の整備を進めるため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等の支援について引き続き実施し、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

また、土地等の所有者と保育園等を整備する法人のマッチングを行う「民有地マッチング事業」において、整備候補地の積極的な掘り起こしを行う場合について支援の拡充を図る。

##### ② 多様な保育の充実【一部推進枠】 80億円(70億円)

家庭的保育事業を推進するため、複数の事業者・連携施設が、保育環境の整備や経営の効率化を共同で実施する体制作りをモデル的に実施する。

また、自宅から距離のある保育園等の利用を可能にするため、「広域的保育所等利用事業」について、送迎センターからのみでなく自宅等から直接送迎する仕組みを可能にするなど拡充を図る。

##### ③ 保育人材確保のための総合的な対策【一部推進枠】(一部再掲・29ページ参照)

144億円(193億円)

- ・ 保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援について資格要件を見直すなど対象者を拡大する。
- ・ 保育園等に勤務する保育従事者が保育士資格を取得する際の支援について、

利用しやすい仕組みとなるよう改善を行う。

- ・ 保育士等の業務負担の軽減のため、保育に関する計画・記録や登降園管理等の業務の ICT 化を支援する。
- ・ 保育分野における人材確保のため、ハローワークの「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図る。

- ④ **安心かつ安全な保育の実施への支援【一部推進枠】** 31 億円（23 億円）  
 保育園等での事故を防止するため、事故の防止に役立つ備品等の購入を支援する。

**（2）子ども・子育て支援新制度の実施** ※内閣府において要求

① **教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）**

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

**ア 子どものための教育・保育給付**

- ・ 施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）
- ・ 地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

**イ 地域子ども・子育て支援事業**

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

- ・ 利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

② **放課後児童クラブの拡充等（一部社会保障の充実）**

「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、「放課後子ども総合プラン」の実現に向け、平成 31 年度末までに約 122 万人分の受け皿を確保するという整備目標の平成 30 年度末までの達成を目指し（計画の前倒し）、放課後児童クラブの受入児童数の拡大等を図る。

③ **企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援**

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

④ 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

(3) 子どもを産みやすい環境づくり【一部推進枠】 210億円(206億円)

① 不妊治療への助成等

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用を助成するとともに、不妊専門相談センターの全都道府県・指定都市・中核市での設置に向け、箇所数の増を図る。

② 子育て世代包括支援センターの全国展開(一部社会保障の充実)

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの全国展開に向け、その設置促進を図るとともに、地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業の実施を支援する。

※ 「子育て世代包括支援センター」(運営費)については、利用者支援事業(子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業(内閣府予算に計上))を活用して実施(一部社会保障の充実)

(4) ひとり親家庭等の自立支援の推進等 1,950億円(1,978億円)

① ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化【一部推進枠】

122億円(116億円)

「すくすくサポート・プロジェクト」(平成27年12月21日子どもの貧困対策会議決定)を着実に推進するとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、相談窓口のワンストップ化の推進、子どもの学習支援、居場所づくり、親の資格取得支援(自立支援教育訓練給付金の支給、高等職業訓練促進給付金の支給対象期間の更なる延長)、養育費確保支援など、ひとり親家庭の支援策を着実に実施する。

② 自立を促進するための経済的支援 1,775億円(1,820億円)

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当の支給や、母子父子寡婦福祉資金貸付金の大学院進学のための資金の創設など、支援の充実を図る。

③ 女性活躍推進法の実効性確保(再掲・32ページ参照) 6.6億円(7.7億円)

④ **子どもの学習支援事業の推進【一部新規】【一部推進枠】**（後掲・80ページ参照）  
47億円（35億円）

**（5）配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護事業の推進【一部推進枠】**  
189億円（177億円）

- ・ 配偶者からの暴力（DV）被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進する。
- ・ 婦人相談員による相談・支援の充実を図るため、婦人相談員手当について、勤務実態に応じた手当額となるよう、引き上げを図る。
- ・ 若年被害女性等に対して、公的機関と民間の支援団体が密接に連携し、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保等を行うモデル事業を実施する。

**2 児童福祉法改正を踏まえた児童虐待防止対策の強化・  
社会的養育の充実【一部新規】【一部推進枠】**

1,512億円(1,490億円)

**（1）児童虐待防止対策の強化**

児童虐待防止対策のさらなる推進に向けて、中核市・特別区における児童相談所の設置や市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するための支援等を行う。

**（2）子育て世代包括支援センターの全国展開（一部社会保障の充実）**（再掲・71ページ参照）

**（3）家庭養育等の推進（一部社会保障の充実）**

家庭養育の推進に向けて、里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う体制構築への取組等を通じた里親制度の普及促進を図るとともに、特別養子縁組制度に関する周知広報及び民間あっせん機関向けの研修事業等を創設する。併せて児童養護施設の小規模化・地域分散化等の取組を着実に実施する。

**（4）被虐待児童などへの支援の充実（一部社会保障の充実）**

医療的ケア等を必要とする子どもについて、施設において専門的な支援を行うための取組を推進する

また、社会的養護自立支援事業等の充実を図ることにより、子どもの自立に向けた取組を着実に進める。

**3 仕事と家庭の両立支援の推進**（再掲・33ページ参照）

285億円(151億円)